

提出書類一覧(業務委託)

提出書類	業務委託	摘要	押印の要否	コピー提出の可否
フラットファイルの色	灰色	提出書類は1から順に灰色のフラットファイル(A4-S型)に綴って提出してください。ただし、14は綴り込まないで提出願います。ファイルの表紙及び背表紙に商号又は名称を記載してください。記載例は別紙のとおり。		
1 入札参加資格審査申請書【様式第1号】	○	申請業務は、別表の業種コード一覧を参照して記入してください。	要	
2 営業実態調書【様式第3号】	○			
3 営業経歴書【様式第4号】	○	直前の2事業年度分 の受託実績を申請業種ごとに別葉で記載してください。		
4 従業員名簿【様式第5号】	○	申請日において、本市発注業務に従事できる常勤従業員を記入してください。		
5 支店委任状【様式第2号】	△	入札等の権限を支店長等に委任する場合に提出してください。委任期間は、定期受付の場合は令和5年4月1日～令和7年3月31日、随時受付の場合は始期を記入せず終期のみ記入してください。	要	
6 登記事項証明書(法人)又は身分証明書(個人)	○	発行年月日が申請の直前3ヶ月以内のもの。登記事項証明書については、現在事項証明書、履歴事項証明書いずれも可。個人の身分証明書は、本籍地の市区町村長が発行するもの。		可
7 納税証明書(市税)	○	申請の直前2事業年度分の法人・個人市民税、固定資産税の納税証明書又は税滞納がないことの証明書(発行年月日が申請の直前3ヶ月以内のもの)。入札等の権限を支店(支社、営業所等)に委任する場合は、委任先の所在する市町村が発行するもののみ必要。営業所を設立後、課税がない場合は、法人の設立・変更等の申告書のコピーを提出してください。納税の猶予を受けている場合は、徴収猶予許可通知書等の写しを併せて提出してください。		可
8 納税証明書(国税)	○	法人税、申告所得税、消費税及び地方消費税の納税証明書(発行年月日が申請の直前3ヶ月以内のもの)。法人は、税務署様式その3の3。個人は、税務署様式その3の2。納税の猶予を受けている場合は、税務署様式その1(法人税(又は所得税)、消費税及び地方消費税について記載のあるもの)。 ※電子納税証明書のコピーでも可。		可

【税務署では納税証明書の電子申請・書面発行を行っています。詳しくは、税務署にお尋ねください。】

[国税庁HP]納税証明書の交付請求手続き <https://www.nta.go.jp/taxes/nozei/nozei-shomei/01.htm>
(参考:リーフレット「電子納税証明書(PDF)がとても便利です」)<https://www.nta.go.jp/publication/pamph/pdf/0021010-049.pdf>

【納税証明書オンライン請求はこちらから】

- ・e-Taxソフト(Web版)/パソコンをお使いの方 https://clientweb.e-tax.nta.go.jp/UF_WEB/WP000/FCSE00001/SE00S010SCR.do
- ・e-Taxソフト(SP版)スマートフォンをお使いの方 https://clientweb.e-tax.nta.go.jp/UF_WEB/WP000/FCSE00001/SESP0010SCRSP.do

提出書類		業務委託	摘要	押印の要否	コピー提出の可否
9	財務諸表(法人)又は収支計算書(個人)	○	申請の直前2事業年度分。 法人は、貸借対照表、損益計算書等のコピー。 個人は、確定申告書(控)と青色申告決算書又は収支内訳書のコピー。		可
10	営業許可証等調査書【様式第6号】	○	※該当のない場合も提出してください。 事業に関し許可・認可等を必要とする業種の方は、許可・認可等を受けていることを証する書類(コピー)を添付してください。		
11	暴力団等の排除に関する誓約書【様式第8号】	○	高岡市清掃及び設備保守点検業務委託等競争入札参加資格者選定要綱第2条第2項第6号で定める暴力団等に該当しないことを誓約する書面です。内容を確認のうえ申請者(本社)の住所、商号又は名称、代表者氏名を記入し代表者印を押印してください。	要 (本社)	
12	税務情報の取扱いに関する同意書【様式第9号】	△	申請年度以降、直近の納税状況を確認する場合の同意書です。 ※高岡市内に主たる営業所(本店)を有する場合に提出してください。	要 (本社)	
13	暗証番号届(電子入札) 【指定様式】	△	新規申請される方及び暗証番号を変更される方は提出してください 提出済の方、利用者登録がお済みの方は不要です。	要	
令和5年度より、電子入札へ完全移行となります。とやま電子入札共同システムへの登録をお願いします。 とやま電子入札共同システムポータルサイト https://toyama.efftis.jp/portal/					
14	入札参加資格審査申請書受付票 (市提出用)必須 (返却用)希望者のみ	○	提出のある書類にチェックを付け、必ず提出してください。 ※申請者側で受付を確認されたい場合は、受付印を押印のうえ、返却いたします。返却用として追加で1枚提出してください。 (郵送希望の方は、宛名を記載した返信用封筒(長形3号サイズ、84円切手貼付)を必ず同封してください。)		

※○印は申請者必須、△印は該当者のみが提出するもの

※市内は、高岡市内に主たる営業所(本店)を有する方。市外は、高岡市外に主たる営業所(本店)を有する方。